

## 令和2年度第4回 四條畷市公共施設再編検討会

### <会議録>

開催概要	
■日時	令和3年2月27日(土)10時00分~11時50分
■場所	オンライン開催(現地:四條畷市役所 本館3階 委員会室)
■出席者	検討委員 小田切康彦委員長、小寺勝副委員長、佐々木厚司委員、大年弘子委員、市林朋代委員、守屋隆委員、福井健人委員、澤野誠委員、田村房子委員、山口久美子委員、川勝寛也委員、長谷晏奈委員、田中耕司委員、三輪真委員 (欠席:石井政彦委員)
	事務局 四條畷市 林副市長 四條畷市 総務部 施設再編室 西口部長兼室長、北田課長、古市主任 (コンサルタント) (株)ニュージェック 上原、柴原、杉本
■議題	第1 議事内容の公開について 第2 前回の議論の振り返り 第3 提案書について(川勝委員) 第4 四條畷市公共施設再編検討会の検討事項について(第5回再編検討会の進め方) 第5 その他報告事項
■資料	・次第 【会議資料】 ・(資料1)前回の議論の振り返り ・(資料2)第3回検討会議事録(議事要旨)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(資料3) 提案書(川勝委員)</li> <li>・(資料4) 再編検討</li> </ul> <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(参考資料①) 再編検討のたたき案</li> <li>・(参考資料②) 四條畷市学校再編整備計画</li> <li>・(参考資料③) 公共施設のコスト情報</li> <li>・(参考資料④) 対象施設情報一覧</li> </ul>
--	---

議事詳細	
第1 議事内容の公開方法について	
事務局(司会)	<p>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。また、オンラインでの開催について、委員皆様のご協力をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>なお、本日のオンライン開催にあたり、4点の事務連絡がございます。</p> <p>1点目としまして、事務局説明時や他の委員が発言される時は、ご自身の音声設定を「ミュート」にさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>2点目としまして、ご発言がある場合は、お手数ですが、カメラ越しの画面に手をかざしていただくか、若しくは、Webex の画面操作で「挙手」のボタンを押していただき、ご発言がある旨をお知らせ願います。</p> <p>3点目としまして、ご発言は、委員長又は事務局から、ご指名があった後にご発言をお願いいたします。</p> <p>4点目としまして、本会議につきましても、これまでと同様に議事録を作成いたしますので、議事録作成の参考とさせていただきたく、ご発言される冒頭に、</p>

## 議事詳細

お名前を名乗っていただき、他の委員の皆様へ聞き取りし易いように、できるだけはっきりとご発言いただきますようお願いいたします。以上、4点のご協力を何卒よろしくお願いいたします。

さて、本日は、11月7日に開催した第3回検討会から、約3カ月半ぶりの検討会の開催となっております。この間、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、検討会の開催を延期してまいりましたが、本日は、緊急事態宣言下ではありますが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策として、オンラインにより、会議を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日の議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。事前に郵送でお配りした資料をお手元にご用意いただけますでしょうか。本日は、画面上にも資料を掲載しますが、スマートフォンなどの場合、画面が小さく、文字が読めない場合がありますので、適宜、お配りした資料でご確認をお願いいたします。

資料の確認をさせていただきます。本日の議事で使用する資料として、「次第」。そして、大きく3つの資料に分けさせていただきましたが、

1点目の会議資料として、「(資料1) 前回の議論の振り返り」、「(資料2) 第3回検討会議事録(議事要旨)」、「(資料3) 提案書(川勝委員)」、「(資料4) 再編検討」の4点。

2点目の参考資料として、「参考資料① 再編検討のたたき案」、「参考資料② 四條畷市学校再編整備計画」、「参考資料③ 公共施設のコスト情報」、「参考資料④ 対象施設情報一覧」の4点。

最後に、3点目のその他報告事項として、「議会全員協議会・議事要旨」、

## 議事詳細

「市民団体からの意見書」の2点でございます。資料は以上でございますが、不足している方はおられませんでしょうか。

では次に、本日の検討会委員の出席状況について、ご報告させていただきます。本日は、石井委員が欠席でございますので、検討会委員総数15名中、出席委員14名となり、検討会委員総数の過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市公共施設再編検討会規則第3条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していますことをご報告いたします。

また、本日の会議の傍聴については、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点から、傍聴参加については、お断りさせていただいております。

それでは委員長、議事進行のほどお願いいたします。

小田切委員長

皆様おはようございます。音声大丈夫でしょうか。私は、いつも授業で使っているいいマイクを使っていますので、多分大丈夫だと思いますが、途中で音声が聞き取りにくかったり、回線状況が不安定になって、音声が途切れたりというようなことも想定されますので、もし上手く聞こえない場合がございますら、その都度、発言でも結構ですし、お知らせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。対面の時と違って、おそらく疲れますので、あまり長くならないように、1時間くらいで終われるように思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど事務局からもご説明がありましたが、皆様、本日のオンラインのためにいろいろとご準備をいただいているかと思っております。本当にありがとうございます。また事務局でもオンラインの設営のために、ご尽力をいただいたかと思っておりますの

## 議事詳細

事務局

で、改めてお礼を申し上げたいと思います。

今、ご説明がありましたように、皆様のお手元にあります議事次第に沿って、本日、会議を行ってまいりたいと思います。

早速ではございますが、まず「案件第 1 号」の議案について事務局より説明いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局より内容説明いたします。先ほど、司会の方からご説明申し上げましたように、本日の会議の傍聴は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、お断りさせていただいております。

よって、委員以外の方が本日の議事内容を確認したい場合は、議事録を確認することになりますが、議事録要旨の公開は、次回の検討会の開催日まで期間が短いことから難しい状況でございます。

本検討会の議事内容については、広く市民の皆様にご公開していくことが重要であると考えていることから、本日の議事内容について、議事録要旨を公開するまでの間、議事録作成用に録画している映像を市のホームページに公開させていただくことについて、検討会にお諮りしたく、案件を提出させていただきました。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

小田切委員長

ありがとうございました。今、ご説明いただきましたように、本日の会議の様様を市のホームページに映像として公開をするということで、この検討会の公開という形に替えるというご提案かと思いますが、この点につきまして、「基本的に公開する」という前提で、この会議は始まっておりますので、できるだけ多くの市民

議事詳細

<p>各委員</p>	<p>の皆様に見ていただくということは非常に重要かと思っております。この点について何かご質問とかご意見等ございましたら、委員の皆様から頂きたいと思えます。何かありますでしょうか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p>
<p>小田切委員長</p>	<p>対面で行った場合でも、例えば、会場に入る人数の制限があるなど、公開といっても色々な制限のもとに公開していくということにはならざるを得ないと思います。例えばオンラインの場合だと、場所の制約がないので市民の方が何人も入っていただくことも可能ですが、セキュリティの問題等色々ありますので、なかなかすぐには難しいというところもあるかと思えます。そういう意味で、代わりとして録画したものを公開していただくというのが、現実的な一つの手段かなと個人的にも思っていますが、この点に関しては皆様よろしいでしょうか。</p> <p>議決についての取り決めについて何か資料いただいていたか。拍手が聞こえないと、皆さんで丸を出す、あるいは、ボタンでよろしいでしょうか。確認が難しいのですが、もしこの点について異議のある方がいらっしゃったら、何かご意見いただければと思います。もし異議がないようでしたら、ご提案通りで決議という形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。何かしら反応いただければ、それを見て、カウントをさせていただくという形にしたいと思います。</p>
<p>各委員</p>	<p>&lt;異議なし&gt;</p>

議事詳細	
小田切委員長	<p>それでは、この第1号に関しては、提案通り録画で公開という形にさせていただきたいと思います。</p>
第2 前回の議論の振り返り	
小田切委員長	<p>次は、次第・第2「前回の議論の振り返り」ということで、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>では、第2 前回の議論の振り返りということで、事務局よりご説明いたします。前回の振り返りに入る前に少し期間が空いておりますので、第2回までの経過を簡単に振り返らせていただきます。</p> <p>まず、第1回検討会については、事務局から、本検討会の検討事項において、前提となる個別施設計画の概要説明と検討対象施設となる15施設の内容をご説明し、委員の皆様から、ご質問・ご意見をお聞かせいただきました。</p> <p>第2回検討会については、第1回検討会に引き続いての議論ということで、四條畷南中学校跡地のあり方を検討していくうえで、土砂災害警戒区域や活断層などをご説明し、委員の皆様から、ご質問・ご意見をお聞かせいただき、民間活用といった視点でのご提案などをいただきました。また、市民団体から意見書の提出がありましたので、第3回検討会で意見書の取り扱いについて、議論することとしました。</p> <p>では、前回の振り返りとして、令和2年11月7日に開催した第3回公共施設再編検討会の内容について、ご説明申し上げます。</p>

## 議事詳細

内容の説明にあたりましては、資料1を用いてご説明申し上げますが、資料2に議事録要旨を添付しておりますので、適宜、そちらもご確認いただきながら、当日の振り返りを行ってまいります。

先ず、簡単にこれまでの全体の振り返りとして資料1、2頁をご覧ください。

前段といたしまして、検討会当日の午前中に参加可能な委員のみなさまと、①福祉コミュニティーセンター、②老人福祉センター楠風荘、③四條畷南中学校跡地、④教育文化センター、⑤市民活動センター、⑥忍ヶ丘あおぞらこども園、⑦市民総合センターの7施設を訪問し、実際の施設の利用状況などを確認してまいりました。その後、午後2時から、第3回検討会を開催しております。

当日の議事として、大きく3点、第1に前回の議論の振り返り、第2に市民団体からの意見書の取り扱いについて、第3に再編検討会の検討事項についての3点でございます。 それでは、項目ごと振り返りさせていただきます。

第1 前回の議論の振り返りとして、第2回検討会の振り返りに加えて、佐々木委員からご質問をいただいていた防災マップにおける浸水想定区域の水系と西部地域における校区の現状をご説明いたしました。また、川勝委員から、公共施設の問題を考えていく一つとして、民間活用は重要なキーワードになるとのご意見もいただきました。

次に、第2 市民団体からの意見書の取り扱いについて、資料3頁前段をご覧ください。市民団体からの意見書の取り扱いについては、議論の結果、公共施設再編検討会において、議決権や提案権を有しているのは、再編検討会委員であり、委員以外の方から提出のあった意見書等については、議題とせず報告と配布に留めることとなりました。

## 議事詳細

次に、第3 再編検討会の検討事項についてですが、資料3頁の中段をご覧ください。今後の議論の進め方を検討していくにあたり、一般的な公共事業全体のスキームをご説明し、基本構想というところにおいて、本検討会で議論している内容が含まれているということをご説明いたしました。

次に、4頁をご覧ください。第2回検討会でいただいたご意見を、場所や数などに係る『配置』、施設の大きさなどに係る『規模』、使いやすさなどに係る『機能』の3つの類型に整理し、それぞれのご意見等を取りまとめました。それをもとに、今後の進め方として、対象施設の基本的な考え方、機能の把握と利用状況、複合化/単体整備、配置、規模、整備手法（新築・転用）といった順に議論してはどうかと事務局からご説明しました。

次に、5頁をご覧ください。先ほどの内容を検討会のスケジュールに落とし込みし、委員のみなさんからご意見をお聞かせいただきました。本検討会の位置付けという視点で、検討会での意見を尊重していく必要があることや機能の把握や利用状況から始めるのが良いのではないかなどのご意見があり、必要に応じて複数の項目を視野に入れ、議論していくこととなりました。

次に、6頁をご覧ください。今後の進め方の方向性を確認できたことから、機能の把握や複合化について、検討会当日、机上配布となりましたが、具体の検討にあたって、(株)ニュージェックから提案資料の説明を行わせていただきました。まず、資料左の検討会における目的と考え方の方向性について、前提として個別施設計画に掲げる公共施設再編の取組の5つ視点をベースに考えていくことに加えて、4点目の『誰もが利用できる魅力ある複合施設』については、既に様々なご意見をお聞かせいただいておりますが、複合化の整備方針を決めて

## 議事詳細

いくうえで、重要な視点となります。

次に、資料右の集約化・複合化の考え方ですが、一つの施設に複数の機能を整備する複合化や利用率の低い機能を集約していく集約化において、機能を把握することが重要になってきます。その把握にあたり、機能分類の例に示すように、市民文化機能からその他まで、10の区分に機能を分類しました。

次に、7頁をご覧ください。資料左に、対象施設が有している機能に先ほどの機能分類を整理いたしました。施設見学を行ったことにより、実際の諸室の機能が異なっているところの発見などがありました。資料右には、対象施設と機能が市内にどのように配置されているか資料で確認できるように配置図を作成しました。

次に、8頁をご覧ください。資料左に、四條畷南中学校跡地の活用例として、イラストを用いて検討してみました。あくまで一例ということになりますが、活断層上に施設整備は難しいため、その周辺は公園・緑地で活用し、既存校舎を活用して、複合施設を整備する。複合化にあたっては、築年数が40年以上、かつ耐震化が未対応の施設を早急に整備していく観点と対応世代が異なるもの複合化することにより、多世代で利用できる施設になるのではないかと考えました。資料右に、参考として、他市の複合化事例を紹介させていただきました。

次に、9頁をご覧ください。先ほどの提案内容に対し、検討会で今後具体的に検討していくにあたって、指定管理者施設の委託料や再編のたたき台として、四條畷南中跡地ではなく、市民総合センター、市庁舎の再編案や対象施設全般の再編案を示してもらいたい、諸室の具体的な使われ方に着目したいなど、様々なご意見・ご提案をいただいたところでございます。これらの意見を第4回

議事詳細

小田切委員長

検討会資料に反映させ、議論していくこととなりました。

以上、前回の議論の振り返りに係る内容説明でございます。

はい。ありがとうございました。前回からかなり時間が経ってしまいましたので、皆様に思い出していただきつつ、今後の流れに向けて少し理解を深めようということで、前回の資料も含めてご説明いただいたところかと思えます。

前回は、具体的に検討しましょうというところまで、ご要望、ご意見いただきましたが、その検討するところで緊急事態宣言とコロナの関係で、延期になってしまったというところかと思えます。この点に関しまして皆様から何か追加でご意見や、前回のことに関してのご質問があれば、ご発言いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

オンラインだと、結構発言がしにくいというところもありますので、ぜひ気になるところとかあれば、積極的にご発言いただければと思います。無いようでしたら、この件については振り返りということで、これを踏まえて、今後につなげていくというところで良いかと思いますが、大丈夫でしょうか。

はい。では、次の案件に参りたいと思います。

第3 提案書について

小田切委員長

次に第3の案件になります。提案書ということで、川勝委員から提案を頂いておりますので、この件については直接、川勝委員からご説明いただくかたちでよろしいでしょうか。

## 議事詳細

事務局

はい。川勝委員から提案書の提出がございましたので、川勝委員から発表していただけたと思います。よろしくお願いいたします。

川勝委員

川勝です。これから機能をどうしていくか、というところから話が進んでいくということでしたが、色々機能があって、どの施設の部分を統合や複合化したりするのか、いろいろな選択肢がある中ですべて網羅できないということもあることから、前回の検討会で、民間とのコラボの可能性もあるのではないかという風にコメントしました。ちょうど市役所から、外環を南に進んだところにある、資料でいうと右上のオレンジの区域に掛かってあるところの位置で、実際にあるコンビニの敷地に民間とのコラボの案ができるのではないかという案を描いてみました。

何が言いたいかと言いますと、機能をまとめる等、色々な要望があると思うのですが、それをすべてうまく統合できない場合や、どうしてもこぼれ落ちてしまう小さな要望、あと、一極集中させると、むしろ不便になる機能をこのような場所で拾っていくのが良いのではないかということです。民間の施設、特に今回コンビニに目をつけたというのは、既にごみ回収表等市が発行しているものをコンビニで受け取られたりします。そういうものの拡張版という風に捉えて、ある程度、近所にあった方が便利だなというような機能がある程度分散的に、一定の区域で必ず存在するようなコンビニのような場所に持たせてもらうようにすると、便利なのではないかということです。

もう一つ、このように機能や床面積で、機能を割り振っていくという考えが、西部地域と田原地区が切り離されて、他市の公共施設との関係性等複雑なこと

## 議事詳細

を考えていかないといけない四條畷市において、すべて妥当であるとは限らないと思います。そのため、このように「民間と分散配置」という一つのエクスキューズみたいな感じですが、「機能を散らすことでできる」というのが見えてくるものもあるのではないかと思います、案を描かせてもらいました。

機能から考えるということなのですが、最初にその機能というのは、子育て世代が住みたいまち、高齢者が地域で活躍できるまち、四條畷市のことを自分ごととして誇れるまちにするという理念を踏まえた、たたき台ということでした。市民目線や市民合意を目標にされているので、このような大型の公共施設に恩恵を受けづらいところや、そこまで足を運ぶのが大変だという人もいるという場合は、提案のようなことをすることで、満足感を提供できると思いますか、市民が将来、理念や目標に近づけるのではないかと、提案させていただきました。

この提案というのはあくまでフィクションで、提案書に書いているコスト削減や関係性構築、『つながりを「みせる」』ことができそうだな、という仮定の話なので、これから議論する検討会議の次第に書いてあるような内容とは別のものになってしまうのですが、一応そのような提案として、出させてもらいました。以上です。

小田切委員長

ありがとうございます。手元の資料は白黒なので、画面のカラーで見ていただいた方が良くかもしれません。

ご提案いただき、ありがとうございます。確か前回（第3回）の時にも、提案を頂けるという話だったのが時間の関係で後になりましたが、結果的には、具体的な議論に入る前に間に合ったという形にはなると思います。このようなご提案を

## 議事詳細

三輪委員

頂いているということで、これについては何か審議をするということではありませんが、アイデアとして非常に重要なご提案を頂いているかと思っておりますので、この点につきまして、皆様から何でも結構でございますので、ご意見、ご質問等あれば、よろしくお願いいたします。

三輪委員から、ご意見をよろしくお願いいたします。

はい。三輪でございます。非常にわかりやすく、私もものすごく同感しています。民間は民間、自治体は自治体というようにするのではなく、やはり民間と自治体とで、実はコラボレーションができるだろうし、今後、その役割分担を変えていくことが、自治体の運営においてすごく重要なのではないかという、私自身が持っている仮説に合致していました。

例えば、このコンビニというのは世の中に既に認知されていて、社会のインフラの一つになっているものもあります。実際に災害が起こった時に、やはり皆コンビニを頼ったりするという状況もありますので、もう既にコンビニも、「防災」という観点で、住民の皆さんの気持ちの中に入り込んでいると思いますので、まさにこういう考え方が必要だろうと思います。

逆に、学校の跡地に防災施設をつくる場合に、コンビニを誘致するみたいなこともあって良いだろうと思いますし、そのような考え方はものすごく賛成です。

そう思った上でお聞きしたいことがあります。コンビニをベースに何らかの公共施設をその中に誘致してつくっていくようなご提案かと思ったのですが、具体的にどのような機能を想定されているのか、川勝委員にお尋ねしたいと思います。以上です。

議事詳細

川勝委員

川勝です。ここで想定するサービスですが、コンビニということで、必ずお店の人がいるということなので、お店の人の目の届く範囲で交流できるようなスペースをある程度施設として環境を整えて、そこに集められるようにすれば、今まで公共施設で集まっていたというところが、この場所で置き換えることができると思います。

それ以外には、何かの証明書の発行等、ある程度委託できるものにしておけば、証明書の発行のために来てくれる人が見込めて、集いの場所、地域のコミュニティの場所みたいになれば、コンビニとしてもある程度安定した収入が見込めて、メリットがあるのではないかとという提案です。以上です。

三輪委員

三輪です。ありがとうございます。まず一つは、やはり人が集っているという状況がすごくポイントだというように理解いたしました。ありがとうございます。

小田切委員長

はい、ありがとうございます。次は市林委員ですかね。よろしくお願いします。

市林委員

ご提案を見せていただいて、すごく夢があるなと思いました。どのようなことを具体的に考えておられるかというのが、私も聞きたかった内容ですが、ご回答を聞きながら思ったことを発言させていただきます。

例えば、図書館の本がそこで貸し借りができる、コンビニだけでは売っていないようなスーパーやインターネットで買えるようなものが、注文をしておけば、コンビニ届けてもらえる等、また、皆が喋れるような場所があれば、すごく良いなと思

議事詳細

川勝委員

いました。確かに集約化して、そこまでは行けないという方が、コンビニであれば行けるとするのは、西部地域だけでなく、田原地域にもかなり大きなコンビニあるので、そういう意味では、すごく夢があり、良いなと思います。以上です。

川勝です。確かにそのように言っていただくと本当にその通りでという感じで、どこまでコンビニに機能を持たせるかという幅や深さはいくらでも考えられると思うので、色々なサービスがあれば、市民としての充実感や満足度は、実は「床面積」や「ひとつの場所に機能をまとめる」ということにそこまでこだわらなくても、得られる可能性があるのかなというようにも思ったところであります。以上です。

小田切委員長

佐々木委員、よろしくお願いいたします。

佐々木委員

佐々木です。質問というよりも、このような提案は非常に意義があるということで、少し話を広げさせていただこうかと思います。

公共性と地域性という2つの面がこの資料の中にもあるのですが、地域化というのは、非常に生活者としてのニーズがあります。教科書的には「分散ネットワーク」という点が貴重なポイントではありますが、もう一つは、このような形で具体的にビジョン提案をしていくということであり、これは川勝さんに相当力量があるのではないかと思います。今もありましたように、話が具体化されていき、急進性をもって話がステップアップしていくということで、ありがたいなと思います。

委員から質問があったように、ここに図書館や福祉等のような機能を入れ

## 議事詳細

ていくのかが、非常に公的な課題として出てきます。そうなってくれば、まちや市全体とのバランス、あるいはプログラムが問われてくるので、まさに廃校跡をどのようにするか等、拠点施設とセットとして捉えていくときに、この提案の視点が非常に大事になってきます。

逆を言うと、そのような位置付けの中においては、コンビニだけに限らず、民間ももちろんですが、地域資源という様々な物がありますから、それらとすり替えてプログラムしていくという可能性が生まれてくるということです。

例えば、私も少し関わっている空き家の再利活用などの話題にも及んでいくとともに、行政の取り組みというものに直接関係してくるということです。このような話は、非常に我々も尊重して、流れをさらに高めていけるということを期待したいと思います。以上です。

小田切委員長

ありがとうございます。他の皆様、いかがでしょうか。

副委員長、お願いいたします。

小寺副委員長

私の経験から、キーワードとして「分散と集中は繰り返す」という話を聞いていました。今回のこの検討会にあたって、今後、機能例で展開されていくはずですが、例えば、ご提案いただいた内容は、おそらく「集中・分散」で言えば「分散」に近いと思いますが、コンビニにこだわらず、「分散していい機能をどのようにしていくか」という形で検討を進めていけば良いのではないかと思います。

ご提案ありがとうございました。以上です。

議事詳細

小田切委員長

はい、ありがとうございます。今の点について、川勝委員、何かありますか。

川勝委員

川勝です。次の話とは逸れてしまうところがあり、機能からどのように考えていけば良いのか、混乱させてしまうようなところもあるかと思うので、今副委員長がおっしゃられたとおり、確かに、そのように進めていくのが良いかなと思います。以上です。

小田切委員長

はい、ありがとうございます。田中委員に挙手いただいています。よろしくお願いいたします。

田中委員

田中です。この提案は、非常に良いなと思いました。防災上の話から考えていきますと、このコンビニを「まちの1つのツール」として使っていくというのは、実は政府も今考えていて、コンビニの地理情報や災害情報というのは、場合によっては政府よりも迅速に収集ができるというメリットがあり、政府も日本の情報網の中にコンビニの情報を入れていくのではないかと、いうところまで来ています。

そのため、このようなものに逆に地域性を持たせて、特にコンビニも収益性を求めなければいけない中で、地域での収益性を確保するというのも戦略として考えられます。行政がコンビニとどのように手を繋いでいくのかは、非常に難しい問題であるのですが、今後高齢社会など様々な社会問題を抱えていく中では、すごく重要な切り口なのかなと、ご提案を見て思います。

「まちのみせ」という言い方も良いなと思っていたのですが、例えば国道等に「道の駅」というのがよくあるのですが、それとは別に「まちの駅」でも良いのか

議事詳細

川勝委員

など勝手に想像してしまいました。要するに、例えば自転車で行き来できるステーション的な役割もあって良いかと思っています。多分そのようなものも意識されてこのご提案があるので、言い方が色々あると思うのですが、「店」というと拠点になってしまうので、個人的な意見を言わせてもらうと、まちの中のネットワークをつなぐという意味で、「駅」のような名称でも良いかと思いました。

川勝委員

本当に皆様に様々な想像をしていただいて、すごくありがたいです。この提案書にも書いてないことは色々あるので、よければまた紹介させていただければと思います。ありがとうございます。

小田切委員長

ありがとうございます。他の皆様は、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。川勝委員、非常に綺麗な資料を作ってください、また、我々がインスピレーションしやすいイメージをご提供いただき、本当にありがとうございます。今皆様からのご意見もありましたように、川勝委員もご自身で描いておられますが、今後議論を進めていく上で、一つのイメージとして、活用させていただければと思っております。これも踏まえて、今後議論していくことになろうかと思えます。川勝委員には、ぜひ他にもアイデアあれば、またご説明いただければと思いますし、他の委員の皆様も、このような色々なご提案を頂ければと思います。

では、この件につきましては、以上とさせていただきます。

第4 四條畷市公共施設再編検討会の検討事項について(第5回検討会の進め方)

議事詳細

小田切委員長

次に、次第の第 4 です。本日の 2 件目の審議事項ということになりますが、「施設再編全般に関わる検討事項」ということになります。事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、前回の議論の振り返りにおきましてご説明しました、前回会議において整理した内容のご説明と第5回再編検討会での議論の方法について、ご説明いたします。

説明には、会議資料4再編検討と参考資料①～④を用いてご説明申し上げます。

まず、参考資料からご説明申し上げます。

参考資料①再編検討のたたき案 2頁をご覧ください。機能分類の凡例ですが、画面には10色の分類をカラーで表示しておりますが、委員の皆様のお送りした資料はモノクロとなっているため、紙資料で判別可能となるように機能分類の中には文字を記載しました。

3頁をご覧ください。機能把握について、内容を更新しました。1と囲まれた列には、『主な利用者・利用方法』の項目を追記しました。実際の諸室の使われ方といった内容について、左の諸室名とこの項目を比較して、内容把握ができるようにいたしました。

次に、2と囲まれた列には、『特殊性』の項目を追記しました。当該施設又は諸室が有している機能の特殊性が見える化し、特殊性の欄の黒丸が多いものは特有の機能を有しており、黒丸が少ないものは汎用性が高く、集約化が見込めるものとなります。特殊性の a～c の内容については、凡例のとおりでございます。

## 議事詳細

す。これらに、利用率の状況などを加味して、ご検討いただければと考えております。4頁から9頁にかけて、前回の内容を更新いたしました。9頁の No.12 「四條畷南中学校跡地」の面積ですが、前回 8,021 m<sup>2</sup>と誤った記載しており、今回の資料では正しい 8,392 m<sup>2</sup>に訂正させていただいております。

次に、10頁をご覧ください。検討対象となる15施設の配置と機能を四條畷市域に示しています。

次に、11頁をご覧ください。対象施設全般の検討を進めていくにあたり、主要な公共施設用地、一定面積を有している施設は、①市民総合センター、⑩市庁舎、⑫四條畷南中学校跡地の3つとなり、複合化整備を進めていく上で、有力な候補地となります。

次に、12頁をご覧ください。こちらは、都市計画マスタープラン概要版から抜粋したものに対象施設の施設番号を示させていただきました。都市計画マスタープランとは、市の創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定めたものことで、より分かりやすく申し上げますと、「よりよいまちづくりの基本的な計画」ということとなります。都市の将来像や土地利用の方針などとともに、地域における市街地像やまちづくりの方向性など、都市計画に関する基本的な方針をまとめた計画でございます。ここでは、西部地域の国道 163 号より以北の地域の整備方針をまとめており、例えば、⑭忍ヶ丘駅前タイムズの周辺は、地域生活拠点とすること(を目指すこと)としています。国道 163 号周辺の紫色で囲まれた区域には、①市民総合センター、⑦保健センター、⑧四條畷市シルバー人材センター、⑩市庁舎などがあり、魅力的なシビックエリアの形成として、公共施設の集

## 議事詳細

約地などとする事(を目指す事)としています。また、ピンク色の破線については、道路環境整備などが挙げられています。

次に、13頁をご覧ください。こちらは、国道163号より以南の地域の整備方針となっており、紫色で囲まれたシビックエリアの区域には、②教育文化センター、③歴史民俗資料館、④福祉コミュニティーセンター、⑫四條畷南中学校跡地があります。また、ピンク破線の道路環境整備では、『歩道の設置等』が入っているなど、国道163号以北の整備方針の内容とは、少し異なっている部分もございます

次に、14頁をご覧ください。こちらは、東部地域になっております。グリーンホールが⑪のところになりますが、ここは、東部地域生活拠点とする事(を目指す事)となっています。

次に、15頁をご覧ください。検討対象施設の再編検討たたき案①でございます。前回ご要望をいただきました全施設再編のたたき案でございます。まず、市からお示しできる内容としましては、令和元年6月にパブリックコメントを実施した個別施設計画【原案】しかございません。

よって、当時の計画内容について、ご説明申し上げますが、あくまで検討会での議論のたたき案としてご説明するものですので、あしからずご了承ください。

説明用に15頁の内容をアニメーションで作成したものがありますので、画面をご覧ください。

まず、始めに、赤枠で囲まれた、①市民総合センター、②教育文化センター、③歴史民俗資料館、⑥老人福祉センター楠風荘、④福祉コミュニティーセンターを四條畷南中学校跡地に移転させ、複合化の整備を行うのが、ステップ1と

## 議事詳細

なっています。考え方としては、教育文化センター、老人福祉センター楠風荘、福祉コミュニティセンターの非耐震施設を移転することにより解消すること、歴史民俗資料館は、展示物をより広く伝えていくため、市民総合センターと複合化、市民総合センターは老朽化が進んでいることから、これらの要素を含めて、四條畷南中学校跡地に複合施設を再整備するものでございました。

次に、ステップ2。④市民活動センターについては、多目的室の機能はくすのき小学校と多機能化を図ることとし、校舎部分を公園として再整備していくことで、非耐震施設の解消を図りました。

もう一つ、⑤忍ヶ丘あおぞらこども園は、老朽化が進展していることから、市民総合センター移転後の用地に再整備としました。これは、将来的に公立園が1園となるため、西部地域の中央部の配置が良いとの考えです。

次に、ステップ3として、⑬⑭両駅前タイムズを活用して、図書館・子育てステーションを整備していきます。考え方としては、図書館は幅広い世代に最も利用されている公共施設であり、西部地域・東部地域の図書館拠点とは異なり、駅前という立地を活かし、民間活用の視点で図書館サービスの提供を行うものです。また、同じく駅前には多様な保育需要に対応するため、子育てステーションを整備し、図書館サービスとも連携させていきます。最後に、移転後の歴史民俗資料館移転後の建築物は、一時貸館として利用いたします。

最後に、ステップ4として、⑩市庁舎及び⑦保健センターを市民総合センター用地に移転させ、複合施設を整備します。これは、市役所機能と親和性が高い保健センターの機能を複合化し、再整備するものです。なお、市役所移転後は東別館が使用できることもあり、各種関係団体への貸館や会議室機能の一部

## 議事詳細

を複合化し、再整備する内容でございます。

次に、16頁をご覧ください。検討対象施設の再編検討たたき案②でございます。こちらは、支援業者である(株)ニュージェックが主となり、検討した内容でございます。こちら先ほどと同様にアニメーションをご用意しておりますので、画面をごらんください。

まず、ステップ1として、非耐震施設である②教育文化センター、④市民活動センター、⑥老人福祉センター楠風荘、⑧四條畷市シルバー人材センター、⑨福祉コミュニティーセンターを四條畷南中学校跡地に移転させ、複合化の整備することにより、非耐震施設の解消を早急に行うことを目的としています。この5施設を複合化することで、多世代が集う施設の整備が期待できるとともに、四條畷南中学校跡地は市の中心地であり、都市計画マスタープランにおけるシビックエリア内であることから、立地の観点からも施設機能が馴染む整備になるのではないかと考えられます。

次に、ステップ2として、親和性の観点から、⑩市庁舎及び⑦保健センターをシビックエリア・市の中心地である現市庁舎の場所で複合化を行います。この整備の際には、⑪グリーンホール田原の床の一部貸出しを活用しながら、市庁舎機能を整理することも考えられます。

次に、ステップ3として、保健センター移転後の用地に忍ヶ丘あおぞらこども園を移転させ、再整備することとしています。現状の敷地では、道路を挟み、安全性の確保が難しいですが、保健センター用地は、市の中心地・生活軸にありながら、奥まった敷地で安全性を確保することができ、幼保施設の立地として良いのではないかと考えられます。

## 議事詳細

次に、ステップ4として、市民総合センターを現在の場所で整備することとして  
います。

市の中心地・シビックエリアでありながら、市民生活の交流軸に接する場所  
での整備を目的としています。整備には、改修と建替えの2パターンが考えられ  
ますが、どちらにおいても敷地条件等から整備規模に制約が出てくるため、今  
後の検討が必要と考えられます。

最後に、両駅前については、立地を活かし、他の公共施設や民間により土地  
活用も一つの方策としています。また、歴史民俗資料館については、蔵と連携す  
ることで価値があるとも考えられるので、現在地での単体整備が良いのではな  
いかと考え、そのように整理しています。

以上が、参考資料①の内容説明でございます。

次に、参考資料②学校再編整備計画ですが、前回、佐々木委員からご要望  
のあった資料でございます。資料の1頁には、『はじめに』として、本計画を策定  
するに至る経過を記載しており、13頁から15頁にかけて、適正配置の決定に  
至る議論や適正配置の内容について記載されています。特に、15頁の②のとこ  
ろには、四條畷南中学校跡地の整備に関して、廃校に伴い、学校が担ってきた  
役割を踏まえ、隣接する教育文化センター及び南中学校の土砂災害警戒区域  
を除く敷地に、防災拠点となるコミュニティ施設等の設置を市長宛に具申とあ  
り、教育委員会のお考えがここに記載されております。

次に、参考資料③公共施設のコスト情報ですが、平成25年度から令和元年  
度までの、指定管理料と指定管理業をお示ししています。

次に、参考資料④では、対象施設の諸元や設備の状況などを整理した情報

## 議事詳細

を一覧表にまとめましたので、資料提供させていただきます。以上が参考資料の内容説明です。

続きまして、資料4 再編検討の内容説明を行います。こちらは、第5回検討会以降の進め方を取りまとめたものでございます。再編案についての協議を進めていくにあたって、次回は、委員の皆様にご協力いただき、グループワーク形式で再編案を検討いただきたいと思いますと考えております。現時点で事務局にて考えている検討の方法（グループワークの方法）も含めて、ここから説明いたします。

1頁目は、機能分類の凡例になります。お手元の紙資料はモノクロで配布させていただきますので、凡例の着色は見分けが困難になるため、凡例に機能の文字を追記させていただきました。

2頁をご覧ください。現状の施設と機能の配置を示しています。

3頁をご覧ください。右上に「検討会再編案」とありますが、こちらのマップには、現時点で機能を何も表示していません。これは、このページを台紙として、再編案を委員の皆様にご検討いただき、その案（ご意見）を反映していくことを想定して作成したことになります。使い方については後ほど説明いたします。

4頁をご覧ください。2頁目の現状の施設と機能配置について、見方を示しております。基本的には、参考資料①の10頁・現状機能を示すマップと変わりませんが、例えば、施設番号⑨の福祉コミュニティセンターでは、社会福祉機能とコミュニティ機能の2つの機能があり、凡例に基づきそれぞれ深緑色、黄緑色で表し、それらの色の中に福祉コミュニティセンターの施設番号である9を入れています。施設番号を入れることでどの施設の機能が分かるようにしています。（参考資料①の10頁の現状機能を示すマップを基に、各施設の機能の横

## 議事詳細

に施設番号を加えたものになります。)

5頁をご覧ください。施設が有している機能の詳細については、参考資料Ⅰ再編検討のたたき案2～9頁に整理していますので、後程ご参照ください。例えば先ほど説明した福祉コミュニティーセンターの社会福祉機能は、深緑色で記しており、諸室名、主な利用者、利用方法、利用率、収容定員、面積、施設の特異性を記載しています。

6頁をご覧ください。ここからが、次回、皆様に再編案を検討いただく(グループワークの)方法を示したものになります。2頁の施設の機能をもとに、これまでの再編検討のたたき案やこれまでの各委員の意見などをもとに、3頁の検討会再編案台紙に皆様のお考えを反映させていきます。参考資料Ⅰ再編検討のたたき案の4～9頁にあります検討対象施設・機能分類一覧(案)に整理している機能以外に将来を見据えて追加すべき必要な機能や施設の集約・複合化による機能向上等の意見もあれば合わせて整理していただきたいと思います。

7頁をご覧ください。具体的なグループワークの進め方のイメージを記載しています。例えば、「保健センターにある保健機能と子育て支援機能の2つの機能を市庁舎にある行政機能と複合するのが良いのではないか」というご意見がある場合、機能番号「保7」「子7」と機能番号「行10」を切り取り、検討会再編案台紙の市庁舎用地に貼り付けていただきます。当日、機能番号は付箋でご用意する予定ですので、今回は、このような形式でご議論をお願いしたいと考えております。

次に、8頁をご覧ください。次回の検討会終了後、事務局では「検討会再編案」の情報整理を行い、1つ目として、対象施設の用地毎に、検討会再編案の

## 議事詳細

機能分類を整理し、内容を取りまとめます。

そして、9頁をご覧ください。2つ目として、機能分類の整理後、例えば機能の配置状況を表にまとめ、また以前にお示しした2つのたたき案と検討会再編案とを比較検討できる資料を取りまとめます。

このようにして、次回の検討会で事務局から検討会再編案の実現性や課題点を報告し、その内容を踏まえ検討会で再度ご検討いただき、その報告と検討の繰り返しにより、検討会再編案をより良いものへしていきたいと考えております。

以上、資料4 再編検討の内容説明です。長時間の説明となりましたが、以上で案件第2号 四條畷市公共施設再編検討会の検討事項についての内容説明でございます。

小田切委員長

ありがとうございました。資料がたくさんあり、加えて遠隔ということで、皆様資料を追いかけるのが大変だったかと思いますが、一通りご説明をいただいた形になるかと思えます。

最初に確認しておけば良かったのですが、まず本日は、いわゆる個別の具体的な案について、議論しないという形にさせていただければと思います。では、何を審議いただくのかということですが、今の資料にもあったように、今の状況から次回はおそらく、対面での開催ができるのではないかと思いますので、次回以降の議論の進め方をご説明いただいたかと思えます。その進め方において、14、5名では、個別に具体的な施設を議論することが難しいこともございますので、グループに分かれ、少人数で少しカジュアルに議論をするというような時間

議事詳細

を取って、具体的に案を練っていくような形を想定されているというご説明だったかと思います。次回、そのような進め方とすることについて、良いかどうかをご意見いただくというのが、ご審議いただきたい 1 点目になります。

もう 1 点は、その議論のために、他に何か資料が必要でないか、あるいは、この資料はここがおかしい等、議論をする素材としての資料について、過不足も含めてご意見・ご審議いただきたいということです。

おそらく本日ここで審議する点はこの 2 点かと思っているのですが、事務局もその 2 点を確認いただくということでよろしいでしょうか。勝手に私が整理したところですが、いかがでしょうか。

事務局

事務局です。今、委員長から頂きました 2 点の内容をご審議いただけたらと考えております。

小田切委員長

次回以降は対面で、具体的な議論の進め方をしていくということについて、もしくは、資料全般に関して、細かい点でも結構ですので、ご意見、ご議論いただければと思います。先ほどと同様に、挙手いただいて、ご意見いただければと思います。よろしくお願いします。

まずはご意見をいただくという形で審議、決議は最後にさせていただきます。

はい。三輪委員、よろしくお願いします。

三輪委員

三輪です。本日も話が出ましたように、例えば、本日の川勝委員のご提案について確認する中で、「図書館の本も搬送するという機能があれば良いよね」と

## 議事詳細

というようなアイデアが出るわけです。今整理していただいている機能分類の中に、実はこういう機能があれば良いというものあまり含まれていないような感じがします。現行の施設の機能を分類しているので、「あれば良い」という機能をどのように入れていくのかというのを、次回の検討会の際に追加すれば良いのかななどを、決めておく必要があるのかなと思います。

特にこの機能分類の中も、拝見するとかなり重なりがあるような感じがします。当然その運営する側からすると、社会福祉協議会がやられているとか、運営母体が違うということがあるかもしれませんが、施設として持つべき機能はかなり共通性がある中で、特に音を出す音楽室、視聴覚室のようなもの、あるいは陶芸ができるような設備など、そういう特殊性のあるものは特殊性があるものとして分けた方が、クリアになるのかなと思った次第です。

事務局

事務局です。先ほど頂きましたご意見としまして、整理している機能以外で、ご意見いただいているような内容を反映させられるようなものを、資料としてご用意させていただきたいと考えております。以上です。

小田切委員長

はい、ありがとうございます。今のような必要な資料がある等のご意見でも結構ですので、皆様よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

佐々木委員。よろしく申し上げます。

佐々木委員

いくつかあります。まず1つ目に、資料4の「再編検討」の最後の9ページ目に「繰り返しにより、検討会再編案をより良いものに」というものがあるのです

議事詳細

が、この検討会の期間が2年間ということである程度継続的になるため、その辺のロードマップを明示していただくというのが、議論を深めるという点で重要でないかなと思います。

それから、1つ目と関係して、今ある市の案で再編検討対象を集約したり移動させたりされていますが、先ほどの議論の中でもあったように、地域化の中では、「地域からの視点」というのが求められます。その視点が抜け落ちると、そこが空洞化するという懸念もありますので、やはり「地域側の視点、当事者側の視点」というのが重要になってくるのではないかと思います。次のステージにステップアップする中で、その辺のフォローアップ、広域的な意見収集等の観点、あるいは、今その観点は十分なされているということであればそれはそれで良いですが、そのあたりの検討が少しあった上で、具体化に進めていくという流れが重要ではないかと思いました。以上です。

小田切委員長

はい、ありがとうございます。ロードマップや広域的な情報をというご意見を頂きましたが、事務局、ご回答できるものがおありでしょうか。

事務局

事務局です。佐々木委員から只今ご質問ありましたロードマップに関して、本検討会につきましては、第1回にて事務局から説明させていただいたかと思いますが、大体6回程度の会議をお願いしたいということをご説明してまいりました。今回コロナウイルスの関係で会議が延期ということになりましたので、令和2年度中の開催で6回というのが難しい状況となっております。今回は第4回ということで開催させていただいておりますが、本日第4回はオンラインですので、具

## 議事詳細

体的な議論が難しく、次回以降で、まずは6回分の会議を確保していきたいと、残り3回程度はご議論いただきたいと考えております。その3回のご議論の状況を見て、さらに議論を重ねていく必要がある場合は、引き続き、ご議論をお願いできたらというのが、今後ロードマップを示していくまず1点でございます。

次に広域的な観点につきまして、こちらでも、内容を精査して準備できるところにつきましては、少し検討させていただきたいと考えております。以上です。

小田切委員長

ありがとうございます。他の皆様いかがでしょうか。

福井委員、よろしく申し上げます。

福井委員

福井です。「たたき案①」、「たたき案②」を見させていただいて、色々な区別等がされて綺麗にまとまっているな、という印象を受けるのですが、今回の検討で物事を決めるには、やはり費用対効果というのは必要かと思えます。この「たたき案①」には、どれくらいの費用がかかり、どれくらいの効果がありますというような資料は、作成することはできるのでしょうか。

事務局

今回示させていただきました、「たたき案①」につきましては、過去に試算している情報がございますので、そちらをお示しすることは可能かと考えております。

「たたき案②」につきましても、試算を行えば一定の費用額というものは算出できるかと思えますので、次回以降、そちらで試算の情報を示させていただきたいと考えております。

議事詳細

福井委員

すみません、もう1点、費用と効果、メリット・デメリットがわかるようなものがあると検討しやすいと思うので、そちらもお願いできますでしょうか。

事務局

はい。費用に加えてメリット・デメリットを整理した資料もご用意いたします。

小田切委員長

はい。今ご意見いただいていますように、皆様それぞれで検討いただく時に、こういう情報が欲しいとか、必要だろうというものがあれば、ぜひ挙げていただくと良いと思います。次回の検討会まで時間があまりないということもあり、どこまで準備いただけるかという問題ももちろんございますが、できるだけ挙げておいていただいた方が良いと思いますので、よろしくお願いいたします。

澤野委員、ありがとうございます。今澤野委員から、次回までの要望資料として、「対象施設の管理者や利用者の声」のようなものがあると良いということをごチャットで頂いていますが、事務局いかがでしょうか。何かすぐ用意できるものがあるかどうか確認をお願いいたします。

事務局

事務局です。対象施設の管理者と利用者の声ということで、すぐにお出できるような情報は持ち合わせていないのですが、具体的には、どのような内容のものをご希望されているかをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

澤野委員

澤野です。前回もお話をさせていただいたと思うのですが、各委員の皆様がそれぞれの立場で色々なご意見申し上げていると思うのですが、実際に、高齢者の方がここに動くのが大変であるとか、我々が次回グループワークで「この

議事詳細

機能をこっち動かしたら良いよ」というようなことをするという話になっていますけれども、実際に利用されている方の声を聞かずに、それをするのもどうかというところがあるので、できる限り情報量が多い方が、我々がグループワークする際に有効になるのではないかとこの観点と、後は公平性という観点ですね。どうしても悪い言い方をすれば市の誘導で、このようになっていっていると思われるのもすごく嫌なので、できる限り公平に、第三者である利用者の声など、そういったものを取り入れて検討していくのが良いのではないかと、このように思っています。資料として出していきたいなと思います。以上です。

小田切委員長

ありがとうございます。重要なお指摘かと思いますが、事務局いかがでしょうか。

事務局

事務局です。今のご質問につきまして、アンケートを取り、その内容を踏まえて検討会で議論を進めていけば良いのではないかと、このようにご意見と受けとめています。アンケートの実施になりますと、アンケート用紙の作成から収集の期間が必要となってきますので、次回の検討会までは難しいかもしれませんが、残りの検討会の議論をしていく過程におきまして、その情報を収集して議論していくということを進めていくということをご確認いただきましたら、事務局で「アンケートのたたき案」を示させていただきます、その内容の情報収集で良いかご確認をいただいて、問題がなければアンケートの実施も可能かと考えております。

澤野委員

澤野です。確かにアンケート等作成し、時間がかかるということも非常にわか

議事詳細

ります。ただ本当に公平性と言いますか、そういった意味では、市民の声を取り入れた上での再編計画というのは、非常に重要であると思いますので、まず利用者よりも先に管理者ですね。管理者は、おそらく利用者の生の声を聞いていると思いますので、管理者に対するヒアリング等でしたら、さほど時間はかからないのではないのかと思うので、出てきた情報から順次、出していただくというだけでも良いかと思います。

また、アンケートで時間がかかる部分に関しましても、後日と言うか、あとになるかはわかりませんが、出していただいた方が良いかと思います。以上です。

小田切委員長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

市林委員お願いします。

市林委員

市林です。この「たたき案1・2」ともに、実際に実施する場合、何年ぐらいの計画で考えておられるのか知りたいです。以上です。

事務局

事務局です。公共施設の長期的な維持管理をしていくという前提に立っており、計画上是 2050 年までの計画としているため、約 30 年近い期間におきまして、どうしていくかを考えている次第でございます。以上です。

市林委員

なるほど。30 年かかるプランだということ、今初めて認識しました。ありがとうございます。

議事詳細

小田切委員長

はい。他いかがでしょうか。

守屋委員、よろしくお願いします。

守屋委員

守屋と言います。施設に一番近いバス停の資料を頂きたいです。

事務局

事務局です。次回の会議の時に間に合うようにご準備させていただきます。

小田切委員長

ありがとうございます。

時間も押して参りましたので、確認をさせていただければと思います。先ほど申し上げましたように、本日の会議では 2 点の確認をしたいと思います。

1 点目は、次回の進め方として、今皆様からご議論いただきましたように、色々な情報を加味しながら、具体的な議論に入っていきることになりますが、次回どのように具体的に議論するかというところまでは、まだ本日事務局から提案というところまでは至ってはいませんが、この 15 人全員で会議するという形ではなく、少し細かく議論できるように、グループに分かれるような形で、具体的な議論に入っていきることについて、まず確認したいと思います。

また 2 点目として、既にご意見いただきましたように、必要な資料については、できるだけ準備をしていくということをお願いいたします。

その 2 点について確認をしたいということで、特に 1 点目についてですが、先ほど、澤野委員からのご指摘があったように、必要な情報がないと、なかなか具体的な議論もできないということもありますので、とりあえずこの進め方についての確認ですね。決議というほどでもないかもしれませんが、確認をしたいと思い

議事詳細

	<p>ます。次回そのような形で少し個別の施設も含めて、施設について具体的に議論していくという方向で会議を進めていくということについて、特に何か異議がある方や、別なやり方があるというような意見があれば、今お伺いしたいと思うのですがいかがでしょうか。特に無いようであれば具体的に入っていくという形で、事務局に準備いただくということをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>&lt;異議なし&gt;</p>
小田切委員長	<p>ありがとうございます。では先ほど事務局から説明いただいたように、今回は個別で具体的に議論するというような形の会議形式を実施するという形で進めさせていただければと思います。</p> <p>2点目の必要な資料については、今皆様から頂いたご意見を踏まえると、おそらく準備がすぐできるものと、少し時間がかかるもの、両方があると思います。できるだけ次回の会議に間に合うものについては、ご準備いただくように進めさせていただくという形でよろしいでしょうか。本日、少なくともご意見いただいた分については、事務局で検討していただくという形で、できる限り次回の会議に間に合うものは送っていただくという形で進めさせていただければと思います。この点についてもよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>&lt;異議なし&gt;</p>

議事詳細

小田切委員長

はい。では、この 2 点を一度皆様で確認いただいたということで、次回に向けて事務局から何かありますでしょうか。今出たご意見を総合して、何かあればと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

事務局です。次回の開催の日程も踏まえたスケジュールについて、今回は 3 月 17 日午後 6 時半から予定しており、その開催日の 1 週間前に資料を送らせていただくこととなりますので、約 10 日前後が資料作成の残された時間です。まずその時間内に作成できた資料につきましては、事前発送という形で送らせていただきたいと思いますと考えております。

もし時間内に、間に合わなかったような資料につきましては、当日机上配布になるかもしれませんが、追加の補足資料ということでお配りさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

小田切委員長

ありがとうございます。それでは、次回、そのような形で進めてまいりたいと思いますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

最後にこの件に関して、何か言っておきたいこと等あればと思いますが、いかがでしょうか。

田中委員

田中です。先ほどバス停の位置図というのを聞いて、なるほどと思ったのですが、私も四條畷市民ではないので、路線図や四條畷市の高低差がわかるものがあると、色々と考えやすいな、と思います。市民の動線を考えるときに平面で見るのではなく、例えば、坂道というのは我々の世代ではそんなに気にはならない

議事詳細

<p>事務局</p> <p>小田切委員長</p>	<p>ですが、年を重ねるにつれて坂道というのは、すごく負担が大きい地理情報でもあります。そういったバス停や高低差、路線図等があると、施設へのアクセスを考えたときに、我々も疑似的にここはしんどいかもしれないね、という話もできるかと思います。そのような地図情報も併せて示していただけると助かります。</p> <p>事務局です。今、田中委員からご意見いただいた資料につきましては、こちらで確認させていただき、準備できそうであれば発送させていただきたいと思えます。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、そのようなご準備いただきつつ、皆様も送っていただいた資料に既にお目通しいただいているかと思いますが、議論に向けて少しご自身でもご検討いただいて、次の会議に臨んでいただけると良いかと思えます。</p>
<p>第5 その他報告事項</p>	
<p>小田切委員長</p> <p>事務局</p>	<p>では、最後になります。「その他報告事項」ということで、事務局からよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、「その他報告事項」についてご説明いたします。</p> <p>まず1点目の報告でございますが、令和2年11月17日に議会全員協議会を開催し、議員各位と意見交換を致しました。</p>

議事詳細

内容としましては、第1回から第3回公共施設再編検討会までの検討状況についてご説明し、議員各位から、ご意見・ご提案などを頂戴しましたので、議事要旨をもって、その内容をご報告させていただきます。

次に、2点目として、令和2年11月27日付で、市民団体より意見書の提出がありましたので、同日付けて受理しましたことをご報告するとともに、意見書を配布させていただきます。

以上、その他報告事項についての内容説明でございます。

小田切委員長

ありがとうございました。この件について何かご意見、ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

では検討会宛のご提案もいただいておりますので、ぜひお目通しいただいて、何かアイデア等あれば、また各委員からご提案いただければと思います。

本日審議する事項は、これですべて終了と思います。

最後、事務局にお返しします。

事務局(司会)

本日は貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。改めまして冒頭ご議論いただきました本日の会議内容の公開方法についてですけども、今回、傍聴参加をお断りさせていただいている部分もあり、また、議事録の要旨を公開するまでの間、議事録作成用に録画している映像を市のホームページに公開させていただくということで、ご了承いただいたことを改めてご報告させていただきます。

次回の検討会の開催につきましては、3月17日(水)午後6時半から市役

議事詳細

所本館 3 階委員会室において開催予定でございますので、どうぞよろしく願  
いいたします。

それでは、令和 3 年度第 4 回四條畷市公共施設再編検討会を終了いたし  
ます。ありがとうございました。